

愛媛県出資法人点検評価部会 平成 21 年度第 2 回部会 議事概要

日 時	平成 22 年 2 月 16 日 (火) 13:30 ~ 15:30
場 所	県議会議事堂 4 階 文教警察委員会室
出席者	
〔委員〕	武士末部会長、岡本委員、黒田委員、妹尾委員、橋本委員(5名)
〔事務局〕	総務部長、新行政推進局長、行政システム改革課長 ほか

《 開 会 》

・ 部会長あいさつ

・ 議 事

(1) 平成 21 年度 2 次評価結果について

【武士末部会長】

それでは、議事に入ります。

まず、平成 21 年度の 2 次評価につきまして、各法人の 2 次評価について審議を行い、次に、全体的な取りまとめとなります「総括」の審議を行い、部会として点検評価を決定したいと思います。

では、まず、「資料 1」各法人の 2 次評価の審議を行います。

この評価案につきましては、各法人が行いました 1 次評価結果の確認などを通じて、皆様方と協議して参りましたことを踏まえ、とりまとめたものであります。

説明は、事務局から、各法人の 2 次評価の総合評価を中心にお願ひし、委員の皆様にご確認いただきたいと思います。

また、審議の順番につきましては、出資法人改革プランで示されております「統合」「経営環境を踏まえた見直し」「経営改善を行いつつ存続」の区分ごとに進めていきたいと思いますが、法人数が多いことでもありますので、複数法人分をまとめて審議したいと考えておりますので、ご了承願ひます。

<見直しの方向性「統合」の 3 法人について>

〔(社)愛媛県園芸振興基金協会、(財)愛媛県水産振興基金、(財)愛媛県栽培漁業基金〕

「資料 1」2 次評価(案)について事務局から説明

【武士末部会長】

何かご意見ございますでしょうか。

特にないようでしたら、これらの3団体につきましては、この評価とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員異議なし

<見直しの方向性「経営環境を踏まえた見直し」の12法人について>

〔愛媛県土地開発公社、愛媛県住宅供給公社、(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター、(財)えひめ女性財団、(社福)愛媛県社会福祉事業団、愛媛エフ・イー・ゼット(株)〕

「資料1」2次評価(案)について事務局から説明

【武士末部会長】

いかがでしょうか。何かご意見がありましたらお願いします。

大体は、問題のない団体が多かったということでしょうか。この部会も4年度目になりますので、委員の皆様もかなり状況を把握されていると思います。

【岡本委員】

愛媛エフ・イー・ゼットですが、繰延税金資産の計上で黒字になっていますが、今後利益を獲得できないと当然赤字になってしまいますので、その点は注意が必要であると思います。

【武士末部会長】

税効果会計というのは、ダブルで効いてきます。悪くなったら、あっという間に、逆に、計上していた繰延税金資産を崩さなければいけないということで、今の会計制度がそういう仕組みになっているので、注意が必要だと思えます。監査が入っているとは思いますが、適正な繰延税金資産の計上について、法人や所管課の方にも十分伝えていただきたいと思えます。

また、愛媛エフ・イー・ゼットにつきましては、敷地を取得できたということで、非常に良かったと思えます。

それから、土地開発公社についても、県の土地開発公社は塩漬けの土地を保有していないということで、いろいろ他団体の見直しのことがマスコミに出たりしておりますが、そういう点は心配ないと思えます。

〔(財)えひめ産業振興財団、松山観光港ターミナル(株)、(財)愛媛県動物園協会、南レク(株)、(財)愛媛県文化振興財団、(財)愛媛県スポーツ振興事業団〕

「資料1」2次評価(案)について事務局から説明

【橋本委員(事務局代読)】

橋本委員は本日お声が出しづらいということで、メモを預かっておりますので、事務局からご質問を読み上げさせていただきます。

えひめ産業振興財団についてですが、先般の打合会におきまして、設備貸与事業の未収金の実態がどうなっているのか、というご質問があり、事務局で確認しました結果を委員の皆様にはお送りしておりました。その回答の中に、回収に長期を要するところがあり、長期というのは何年くらいかということと、期間に関しては既に決定済みなのか、という2点についてのご質問でございます。

【武士末部会長】

この質問についての回答はいかがでしょうか。

【事務局】

長期といいますのは、先に配布した資料にも記載しておりますとおり、10年を超えるものと10年以内のもの、さらに長期のものというふうに分けておきまして、いわゆる行方不明になっている、会社が倒産して実態上存在しない、保証人はつけていたが行方不明である、保証人に債務負担能力がない、というような様々な理由によって回収困難になっているものが含まれていると理解しております。従いまして、長期といいますのも、何年というよりも、10年を超える相当の長期間というものではないかと思っております。

もう一点、期間は決まっているのかということにつきましては、事務局として所管課に確認しまして、確約書等締結しているのかどうかということなど、もう一度調べた上でご報告したいと思っております。

【武士末部会長】

橋本委員のご質問の内容を私なりに補足しますと、こういった未収金は回収ができるのか、計上をそのままにしているのかということもあろうかと思っております。処理の仕方についても一定のルールがあると思っておりますので、来年度の決算に向けて、そういうことを確認して、経営不振、倒産、自己破産という状況にあれば回収が難しいと思っておりますので、公益法人の会計基準に基づいた適正な処理を行っていただくよう、法人に伝えていただくということをお願いしたいと思っております。

また、財団法人が多いので、公益法人制度改革への対応が非常に重要な課題となっておりますが、それぞれ方向性もはっきりしていないところもある一方、動物園協会のように平成22年度に公益財団法人になりたいというところもありますので、そういったところは他法人の模範となるよう進めていってほしいと思っております。

以前、当部会で提言した結果、動物園の値上げが行われましたが、その後値上げについての意見等、何かございましたでしょうか。

【事務局】

値上げについて、良かったか悪かったかという意見は聞いておりませんが、値上げによって利用者が減るという状況にはなっておりません。今年度の上半期においては、利用者が14%増加、利用料金収入も約60%増加しているという状況でありますので、この値上げについて、県民の理解は得られていると考えています。

【武士末部会長】

全国的なニュースになっているように動物園の内容は充実していると思っておりますので、そういったことはどんどんやっていただきたいと思います。

<見直しの方向性「経営改善を行いつつ存続」の10法人について>

〔松山空港ビル(株)(財)愛媛県廃棄物処理センター、(財)伊方原子力広報センター、愛媛県信用保証協会、(財)松山観光コンベンション協会〕

「資料1」2次評価(案)について事務局から説明

【橋本委員(事務局代読)】

(財)伊方原子力広報センターにつきまして、橋本委員からご意見がありましたので、申し上げます。

これも先般の打合会の際、施設見学会について、地元以外の学校等に営業を行うなどして対象を広げることにはできないか、というご質問をいただき、所管課に投げかけておりましたところ、広く県民の理解を得るため、できる限り多くの方に参加していただくよう対象を広げることには問題ないと考えており、事業の原資が県からの委託費であることから、委託者から正式な要請があれば検討したい、という回答がありました。これに対してまして橋本委員から、正式に要請して是非取組んでいただきたいということが1点でございます。

ただ、対象を広げ実施する場合は、広域化に伴う事業量の増加等が考えられ、既存事業の見直しや職員数の見直しが必要となる、という回答につきましては、現状のままではなぜ不可能なのか、ということ調べていただきたいというご意見でございます。

【武士末部会長】

十分、活動はやっていただきたいけれども、それに伴い職員数を見直すということになりますと、そこまで必要なのか十分内部で検討いただき、活発な活動をしていただくように、法人にその旨お伝えいただきたいと思います。

【事務局】

橋本委員のご意見は承りました。職員数の見直しが必要となるということにつきましては、橋本委員さんは、今の既存の職員数でできることをきっちりとやりなさい、というご趣旨だと理解いたしますので、その旨、法人にお伝えいたします。

【岡本委員】

(財)松山観光コンベンション協会についてですが、筆頭出資者が松山市ということで、あまり強く言うことができないのかもしれませんが、以前からアリバイ作りのような書類を送ってはくるのですが、逆に広く一般からしてみれば、ホームページに広く一般向けの情報を掲載しないと、法人としての存在意義が問われることになると思います。

また一方では、ホームページで広告料収入を確保しているということですので、是非内容もそれに応じて、もっと広告を取ることができるよう充実させてほしいと思います。

【事務局】

ご意見承りました。総合評価の部分にも、ホームページの情報を充実させるよう求めております。改めて法人にお伝えしたいと思います。

【黒田委員】

今、岡本委員がおっしゃったことの延長上にあることですが、例えば、愛媛エフ・エー・ゼットや松山観光港ターミナル、南レク、女性財団にしても、私が今治市にいるからかどうかわかりませんが、あまり情報が届いていないのが非常に気になります。今、岡本委員がおっしゃったのは松山観光コンベンション協会ですが、もっともっと周知すべきところがなされていないと思います。

例えば女性財団にはすごく興味がありますけれども、私も小さなラジオ局を今治でしておりますので、他の方よりは情報は入ってくるはずなのですが、相対的に何をしているのかが全然聞こえませんが、南レクについても、私が知らないだけかもしれませんが、実際に何をしているのかと思います。もっと周知してあげることが県民にとっても非常に大事なことですし、どんなことをしているのか分からなければ利用しようがないと思います。

女性財団などは、この頃、ツイッターなどがありますが、非常に効力があるのではないかと思いますし、女性のネットワークを使うことも効力があると思います。少し失敗することもあるかもしれませんが、ああいうふうな若い人たちやネットワークを使うこともできると思いますし、女性財団に限らず、どんどん出せば面白いものが出てくると思います。

長くなってしまいましたが、あまり周知されていると思いませんので、もっと情報が聞こえるように、見えるようにしていただきたいです。

【事務局】

確かにおっしゃるとおりでありまして、新しいメディアを活用して広くお知らせしていくことは、これからの大きな課題と考えています。

この場で恐縮ですが、妹尾委員に会長をしていただいている、公の施設のあり方検討委員会という会議を当課で所管しております。その中で県政モニターに対し県立施設を知っているかどうか、利用したことがあるかといったアンケート調査を行いました。思っていた以上に知られていないことが明らかになりました。このため、当該委員会においても、施設をどんどん県民に周知するようご意見をいただいたところです。

今日のご意見も併せまして、こういったことについても今後取組んでまいりたいと考えております。

【武士末部会長】

黒田委員のような地元でラジオ局をされているような方があまり知らないというのは、確かにどうかと思います。

【黒田委員】

南レクなどは、使い方によっては面白いのではないかと思います。もっとイベントがあって、関わる人を増やすというのは、非常に利用者数を伸ばすということになるので、何かやりようがあるのではないかと思います。

【武士末部会長】

今度、今治でオンエアしてもらってはどうでしょうか。

南予の方は高速道路が試験的に無料化されるのでしょうか。

【事務局】

松山から宇和までが試験的に無料化されると聞いています。

【武士末部会長】

それは十分にポイントになると思います。

【黒田委員】

今、非常に経済が落ち込んでいるというのと、県民の皆さんの意識が非常に落ち込んでいるということがあると思います。だから、今日なるほどと思ったのは、動物園などは癒されますし、値段も手頃なので、かなり利用者が増えているのだと思います。

ですから、県下で素敵なイベントがあれば、松山観光港も素敵ですし、南レクもあまりお金を使わなくても良く、行きやすいので、そういう意味でいいものがどんどん発信されれば、県民が動くのではないかと期待しておりますので、是非よろしく願いします。

それから、元気なものを発信すると、さらに元気が出ます。ですから、何をやっているかを発信し、元気を伝えれば、県民も元気になるのではないかと思います。

【武士末部会長】

黒田委員ならではのご意見、本当にありがとうございました。本来情報が入るはずの方にも伝わっていないということを確認していただいて、各団体にも伝えていただければと思います。

妹尾委員はいかがでしょう。

【妹尾委員】

黒田委員のご指摘はごもっともでして、周知が足りていないからこそ、こんなものまでやっていたのか、これは必要ではないのではないかとという短絡的な結論になりがちなので、そういうことのないようにすべきではないかと思います。

施設が十分に知られ、必要とされることが、おそらく自治体が設置管理運営をしてきた公の施設の本来のあり方だろうと思います。そういう短絡的な結論に至ってしまうという、多分そのあたりが、周知不足のまま環境に安住をしてきたツケでないかなと思います。

【武士末部会長】

廃棄物処理センターですが、今年度は現地も見ることができ、PCB処理の新しい取組に期待をし、その推移を見守りたいところでありますが、なにぶん公益法人制度改革の問題ははっきりしております。先般確認させていただいたところ、まだ現状のところでははっきりしないということでしたが、この2次評価にも記載しているとおり、新制度では2期連続で純資産が300万円未満となった場合、債務超過でありますと当然そうなるわけですがけれども、解散というふうに明確になっておりますから、それについて特別な措置が取れるのかどうか、国が推進している事業所ですから、その必要性は十分あると思うんですけれども、国に十分確認していただきたいと思います。

前回の打合会以降、改めて公益法人制度改革についての対応状況や理事会の開催等、何か動きがありましたら教えてください。

【事務局】

今、部会長がご説明されたとおりでありまして、この問題につきましては、我々が

らも廃棄物処理センター、所管課の方にこのようなことが制度としてあるということ、きちりとお伝えしたところです。その後の対応につきましては、今すぐにこうするという結論が出るものでもありませんので、今、鋭意検討していただいている状況でございます。

【武士末部会長】

当面解決しなければならない問題については、少なくとも内在されているということで、法人の方にもそれぞれ思いがあると思いますけれども、事務局と担当部局の方も十分対処していただきたいと思います。

〔(財)愛媛県国際交流協会、(財)えひめ農林漁業担い手育成公社、(財)愛媛の森林基金、愛媛県農業信用基金協会、(財)愛媛県暴力追放推進センター〕

「資料1」 2次評価(案)について事務局から説明

【武士末部会長】

前回の打合会のときに16法人が公益法人制度改革の対応が必要であるということ、表をいただきました。先ほどからの説明を聞いていまして、ほとんどが公益認定を受ける意向というように前回も聞いておりますし、今日もそのようにお伺いしました。これら16団体のうちのトップとして動物園協会、伊方原子力広報センター、愛媛の森林基金、暴力追放推進センターの4団体が平成22年度中に公益認定を受けようとしているという認識でよろしいのでしょうか。愛媛の森林基金については、高知県の類似団体が先に認定を受けているということでしたが、そのように先に移行事例があればやりやすい、情報も入りやすいのではないかと思います。

【事務局】

ここでいったん16団体の取組状況を整理いたしますと、明確に平成22年度に移行する方針を示しているのが、動物園協会、伊方原子力広報センター、暴力追放推進センターの3法人です。そして平成23年度に移行する方針であるのが、農林漁業担い手育成公社、埋蔵文化財調査センターの2法人です。平成24年度に移行する方針であるのが、えひめ女性財団、水産振興基金、栽培漁業基金です。水産振興基金、栽培漁業基金は、平成23年度に合併し、平成24年度に移行するというスケジュールです。したがって、16法人のうち8法人がある程度移行時期を明確に示しております。

残りにつきましては、愛媛の森林基金のように早期に取組みたいという意向を示しているものもありますが、その時期については明確でないというのが8法人です。

【武士末部会長】

少し問題になる可能性があるのは廃棄物処理センターだけということではよろしいでしょうか。

【事務局】

そのほかにも、特に公の施設の指定管理者となっている法人につきましては、施設の委託料が事業費の大半を占めますので、それが公益目的での施設の貸与か、あるいはそうでないのか、何が公益目的なのかということなどをきちり精査しなければな

りません。そういった問題も指定管理者を受託している法人についてはあります。ただ、廃棄物処理センターのようにこのままいけば解散になるというような深刻な状況ではありません。

【武士末部会長】

公益目的支出が50%以上というのが条件となっているようですので、来年度かそれ以降でもいいかもしれませんが、各法人から、そういうことの案などを聞かせていただけないかと思います。いろいろ難しいこともあるかもしれませんが、25年度で移行時期が終わってしまいますので、できるだけ早く対応していただきたいと思います。

今年度は当部会で特に公益法人制度改革への対応状況を確認しましたが、我々がブッシュすることによって、若干は進めていただけたかなと思いますが、なおそれについての対応をはっきりと明確にし、適切に移行をしてほしいと思います。

いろいろな団体でそれぞれ問題がありまして、私の知っている法人で公の法人のようなところでも、一般に移行する方針であると、とても公益は無理だということもあるように聞いております。公益法人制度改革については非常に大きな問題であると思いますが、基本的なところをはっきりさせて、対応を進めていってほしいと思います。

<平成21年度点検評価結果（総括）について>

【武士末部会長】

それでは、「資料2」平成21年度点検評価結果の総括につきまして、事務局から説明をお願いします。

資料2について事務局から説明

【武士末部会長】

我々の今年度の点検評価についての総括評価であります。非常に簡潔明瞭になっていると思いますが、何かご意見ございませんでしょうか。

各委員異議なし

よろしいでしょうか。これが我々の総括でございます。ご意見がございませんようですので、今年度の総括評価につきましては、このとおりとさせていただきたいと思っております。

(2) 今後の進め方について

【武士末部会長】

続きまして、今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後の進め方についてご説明します。

今回、この会合によりまして、2次評価結果をお認めいただけましたら、これによりまして行政改革・地方分権推進委員会に報告いたしまして、その上で各法人に通知することといたします。

なお、各法人の2次評価結果の役員等への周知につきましては、今回も各法人への通知の際に明記いたしまして、引き続き徹底したいと考えております。

また、来年度の進め方でございますが、先ほどご審議いただきました点検評価結果に示しましたとおり、改革期間全般の取組状況を踏まえた総括を行うこととしております。スケジュールとしましては、基本的には、各法人の決算終了後、各法人へ1次評価を依頼し、その後、部会で1次評価結果を確認しまして部会としての点検評価を行うこととなりますが、これまでと異なり総括の年でありますので、できれば前倒しして協議を開始できればと考えております。

なお、総括の方法など具体的な進め方については来年度改めてご相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

【武士末部会長】

ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして何かご意見等ございませんでしょうか。

来年度は最終年度となりますが、委員の皆様本当にご苦労様でした。この4年間を総括できればと考えておりますので、各委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思っております。それでは、今後の進め方につきましては、今の説明のとおりとさせていただきます。

そのほか、平成21年度の2次評価を終え、各委員から感想や要望等でもかまいませんので、ご意見等ございませんでしょうか。

今日が第2回目の点検評価部会ですが、昨年度の第2回点検評価部会はもう少し早かったのでしょうか。

【事務局】

2月12日でした。

【武士末部会長】

橋本委員も私も同じですが、2月の半ば以降は確定申告の時期になりますので、できるだけ、もう少し早く最後の会を開いていただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

4年間こうしていろいろやってまいりましたが、それぞれ真摯な対応をしていただいたと思います。格別ご意見はございませんでしょうか。今年度は最終年度の1年前ということで、ご意見がそれなりに出ていたように思います。

それでは、以上を持ちまして予定の議事が終了しましたので、議事を閉じさせていただきます。進行は事務局にお返ししますので、よろしくお願い致します。

・総務部長あいさつ

《 閉 会 》